

みはま

▽ 議会だより

2月臨時会

3月定例会

No.162

発行 令和2年5月1日
編集 議会広報特別委員会



◀ 議会でも全員が
マスク姿で対策を
▽



前例のないほど急施で対応した新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止対策ですが、美浜町議会も町の要請に対しできる限り協力しました。

一般質問は書面交換でのやり取りになり、傍聴を予定されていた皆様には申し訳ありませんでした。緊急対応へのご理解をお願いし、次回6月のご来場を議員一同でお待ちしております。

Contents

議案審議	美浜町副町長の選任同意 ほか	2～ 4P
意見書・決議	新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書 ほか	4～ 5P
予算審議	令和2年度一般会計予算 75億4,000万円 を賛成多数で可決 ほか	6～ 7P
臨時議会	公園整備事業の委託業務協定一部変更を可決	10P
一般質問	「今後のまちづくりについて」はじめ 11人が質問	11～21P
審議結果一覧・編集後記		22P

《 審 議 日 程 》

- 2日 開会、提案
・町長提案27件の提案理由説明
- 4日 町新型コロナウイルス感染症対策本部の要請を受け、議会運営委員会で協議し「町政に対する一般質問」の議場開催を中止決定。
※ なお、事前通告した質問に対する町側の答弁も含め、書簡やり取りにより質疑応答した内容を、本紙に掲載させていただきます。
・一般質問〔書簡質問〕の内容は、P11～21に記事掲載
〔1日目登壇予定6議員、2日目登壇予定5議員、計11人分〕
- 5日 町政に対する一般質問の中止決定と休会・次回開会日時の決定
- 10日 一部議案採決、質疑・委員会審査付託、議員発議の意見書提案・質疑・討論・採決
動議により「齋藤宏一町長に対する問責決議」を発議・採決
・選任1件（固定資産評価審査委員会委員）に同意
・条例の制定及び一部改正15件、町道路線の変更議案1件、補正予算3件、当初予算7件
各議案の質疑・各常任委員会へ審査付託(26件)
※うち2件は両委員会へ分割付託
・議員発議の意見書2件のうち、1件可決・1件否決
・議員発議の町長に対する問責決議を可決
〔休会中の常任委員会開催〕
- 11日 総務産業常任委員会 付託された15議案を審査・採決
- 12日 文教厚生常任委員会 付託された13議案を審査・採決
- 17日 委員長報告・質疑・討論・採決、町長追加提案の質疑・討論・採決、議員発議の決議追加提案・質疑・討論・採決
動議により一部議案の採決を保留して会期延長、延会
・委員会付託案件26件のうち25件を可決
・町長追加提案の契約議決1件及び議員発議の決議1件を可決
・一般会計予算の採決を保留して会期延長を可決、延会
- 19日 町長追加提案の質疑・討論・採決
延会日程の委員長報告・質疑・討論・採決
・副町長選任議案等2件を可決、一般会計当初予算を可決
・閉会中の継続審査事件を定めて閉会

令和2年第1回
3月定例会
会期3月2日～19日

（審議議案の採決結果は22頁に一覧表を掲載）
※ 本会議の記事詳細は、5月下旬頃に町公式ホームページで定例会会議録を掲載予定です。

人事案件 選任の同意

任期満了を迎える固定資産評価審査委員会の委員選任議案について、全員賛成により同意しました。

固定資産評価審査委員会委員
再任任期（3年間）

令和2年4月1日から
令和5年3月31日まで



奥村 賢一さん
（野間在住）

動議により会期延長された最終日に追加提案があり、任期満了を迎える副町長後任についての選任議案及び副町長が兼任する固定資産評価員の選任議案について、全員賛成により2件とも同意しました。

副町長
任期（4年間）

令和2年4月1日から
令和6年3月31日まで

固定資産評価員
任期（副町長在職中兼任）

令和2年4月1日から
令和6年3月31日まで



八谷 充則さん
（河和在住）

条例の制定・改廃

15 条例を一部改正

3 月定例会には15 件の条例

改正案が提案され、各常任委員会で付託審査し、委員長報告後の採決で、すべて可決しました。

おもな条例改正の概要

美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

家庭系可燃ごみの収集・運搬・処理に関する手数料を徴収する規程の追加。

令和3 年 4 月から家庭系可燃ごみの指定ごみ袋の販売価格に手数料を上乗せすることになります。

家庭系可燃ごみ

指定ごみ袋の販売価格
(1枚あたり)

令和3 年(2021 年)4 月から

容量45 リットル…50 円

容量30 リットル…30 円

容量20 リットル…20 円

★ごみ袋の色も変わります。

美浜町消防団条例の一部を改正する条例

奥田分団の再編により、消防団の定員を229 人から214 人に15 人減員します。

奥田南・中・北の3 班を統合し、奥田第1・第2 の2 班体制に、奥田分団班員は30 人となります。

美浜町税条例の一部を改正する条例

愛知県税条例の一部改正により、自動車税種別割の減免規定が改正され、知的障がい者・精神障がい者自身が運転するものを、軽自動車の減免規定に追加されました。

美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険税の基礎課税額の課税上限額が3 万円引き上げられ、61 万円になります。
所得の多い世帯に応分負担をお願いするものです。

議案番号	一部改正された条例	改 正 の 概 要	施行日
5	美浜町附属機関設置条例	地方公務員法・地方自治法の一部改正により委員選任基準の見直しと用語統一・字句整理、附属機関の委員に区長を追加。	令和2 年 4 月1 日
6	美浜町表彰条例	被表彰者の規定見直し。 表彰審査委員会での規定改正審議により被表彰者に教育長を加える。	〃
7	美浜町職員の服務の宣誓に関する条例	地方公務員法・地方自治法の一部改正により会計年度任用職員に関する規定を追加。	〃
8	美浜町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	服務宣誓やフルタイム会計年度任用職員についての公務上・通勤上の災害補償を規定する。	〃
9	美浜町消防団条例	奥田分団の再編に伴う団員定数の減。 定数229 人 → 214 人 (▲15 人)	令和2 年 4 月15 日
10	美浜町税条例	愛知県税条例の自動車税種別割の減免規定の改正に伴う改正。	令和2 年 4 月1 日
11	美浜町町営住宅管理条例	民法改正に伴う改正。賃貸借契約に関する改正と例規整備。保証人の廃止や修繕費用の負担明文化など。	〃
12	美浜町水道事業の設置等に関する条例	自治法改正に伴う引用条項ずれ整理・字句訂正。	〃
13	美浜町国民健康保険税条例	地方税法施行令の改正に伴う国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額引上げ。 58 万円→61 万円	〃
14	美浜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	議案第14 号～第17 号は、4 条例とも、暴力団の排除を明確にするために、関係規定を追加する。 次の各事業者に対する規定を改正。 ・指定居宅介護支援事業者 ・指定介護予防支援等の事業者 ・指定地域密着型介護予防サービス事業者	公布の日
15	美浜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例		〃
16	美浜町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例		〃
17	美浜町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例		〃
18	美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	家庭系可燃ごみの収集・運搬・処分の手数料をごみ袋販売価格に上乗せして徴収するための改正。 附則で、準備行為として施行前でも手数料の徴収はできる規定あり。	令和3 年 4 月1 日
19	美浜町小形風力発電設備の設置及び運用の基準に関する条例	必要事例の発生により、適用するための条項を追加。 固定価格買い取りの認定申請をしない発電事業にも適用し、事業内容変更や事業終了時の届出規定なども改正する。	公布の日

町道路線の変更

町道路線の変更について、
全員賛成により可決しました。
 町道4208号線について、
 町道の実情調査により、私有
 地で道路形態がなく、公共の
 用に供していない区間が一部
 あり、その一方で認定外道路
 となっている区間があること
 が判明したため、地図のお
 り変更して新認定します。



追加上程の契約議決

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定^{※注}に基づき、議会の議決を求める契約案件1件について、追加提案がありました。

令和2年度に予定されている小学校教科書改訂にあたり、小学校教師用の教科用図書等の購入に係る物品売買契約の締結について、議会の議決を求めるものです。

提案理由説明後に質疑を行い、委員会付託を省略して、即日採決の結果、**全員賛成で可決**されました。

※注 町が行う契約及び財産の取得又は処分については、地方自治法の規定により、町条例で定めた額を超える場合に、議会の議決が必要となります。

① 予定価格5千万円以上の工事・製造請負に係る契約締結
 ② 町有財産の取得又は処分
 (ア) 予定価格700万円以上の不動産・動産の買入れ・売払い
 (イ) 不動産の信託の受益権の買入れ・売払い
 (以上は1件5千㎡以上のもの)

【本会議4日目3月17日】

小学校教師用教科図書等物品売買契約の概要

契約金額 金1,545万5,217円（消費税及び地方消費税額込み）
契約の方法等 随意契約により見積徴収し3月10日に仮契約締結済
契約の相手方 半田市本町6丁目61番地
 合資会社 同盟書林〔教師用教科用図書等の取次供給所〕
契約概要 布土小学校始め6校における国語を始めとした各教科の教師用の教科用図書・指導書及び指導用教材・教具などの購入
納入期日 令和2年3月31日

意見書

・決議

意見書について、可決案件は国の関係機関へ提出され、否決案件は廃案となります。
 決議は、議会の意思表明を行うものです。

本会議第3日目に、議員発議で2件の意見書と齋藤町長に対する問責決議が提案され、即日審議・採決しました。

また、第4日目には、議会として新型コロナウイルス感染症対策に対する町への要請と議会として支援・協力を表明する決議を追加提案し、即日審議・採決しました。

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書
代表提出者 野田 増男
提出者 山本 辰見 杉浦 剛 荒井 勝彦 横田 全博

※ 全会派の賛同により、議会運営委員会で提案

日審議・採決しました。

日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書

代表提出者 山本 辰見

提出者 鈴木 美代子

※ 日本共産党議員団提出

賛成少数で否決

【趣旨】 政府に対して、被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、核兵器禁止条約への参加・署名・批准^{ひじゅん}をすることを強く求める。

【提出先】 内閣総理大臣 厚生労働大臣

町民の皆様へ
定例会の会期延長により
ご心配をおかけしました。

本会議（第3日目）10日に、副町長の選任議案が提案できない件について町長から議会に諸般報告がありました。

町条例で副町長を置かないことを規定しないまま空席になると、地方自治法及び町条例違反となり、議会として見過ごすことができないとして、事態を重くみたチャレンジM I H A M A から、動議により齋藤町長に対する問責決議を提案しました。

町長に事故等が起きた際に職務代理者となる副町長の選任は、地方自治法の規定で「議会の同意」が必要であり、このまま3月定例会を閉会し、法的措置もないまま4月から副町長職が空席となることが問題視されました。

問責決議は、最終日までに選任議案を追加提案するように要求するもので、副町長の任

期満了は承知の上で人選できなかったことと、提案しないのであれば自罰行為として自ら給与減額すべきであると、

「美浜町長の給与の臨時特例に関する条例（案）」を提唱して決議に付しました。

最終日（第4日目）17日に選任議案は提出されなかったため、副町長の給与が計上されている「令和2年度一般会計予算」と矛盾するとして採決を保留し、19日まで2日間会期を延長する動議が出され、賛成多数で可決しました。

再度、町長に追加提案の機会を与えるため、議会運営委員会が執行部に確認し、行政運営に影響が出ないぎりぎりの期限である19日までの会期延長を決定しています。

結果として、会期延長後の最終日（第5日目）19日に、副町長の選任議案が提案され、全員賛成で可決に至り、違法状態になることを避けることができました。

美浜町長齋藤宏一氏に対する問責決議

賛成多数で可決

美浜町議会として、美浜町長齋藤宏一氏に対し、法令を順守すべき行政運営の最上位責任者の立場にありながら、何ら法的措置も講じずに地方自治法及び美浜町条例の規定に反して、任期満了を迎える副町長職について、本定例会の会期中に選任議案を提案しないことは、その責務を全うしていないと受け止められる。

推挙する人選もせず放置している齋藤町長をこのまま放任し、選任議案の同意が求められないまま議会を閉会すれば、私たち議員も「議会として法令違反・職務怠慢を見逃す」ことになりかねない。

地方自治法第152条では、「町長に事故があるとき、又は欠けたとき、副町長が職務を代理する。」と規定されており、これから重大事業をいくつも抱える本町にとって、町長だけですべての職務を行うことに懸念が生じ、一般的常識で考えても副町長の選任は必要不可欠と考える。

地方自治法で定められた副町長職を、期限までに選任推挙することは、当然の責務であり、努力もせずただ置かないと独断で決定すること自体が、「町トップ責任者としての危機管理意識の欠如」という問題でもある。

よって、当議会は、美浜町長齋藤宏一氏に対し、「美浜町長の給与の臨時特例に関する条例（案）」を提唱して決議に付し、会期最終日には副町長の選任議案及び臨時特例案を、これまでの自戒を町民に示すべく自ら追加提案することを要請する。

以上、決議する。

令和2年3月10日

愛知県知多郡美浜町議会

※動議によりチャレンジM I H A M A が追加提案

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

全員賛成で可決

新型コロナウイルス感染症は、有効なワクチンや特定治療法がない中で、日本だけでなく世界各国でも感染拡大しており、この緊急事態に本町議会でも感染症対策の強化に、更なる特段の措置を迅速に対処いただくよう、国に対し意見書を可決・提出した。

折しも世界保健機関（WHO）では「パンデミック（世界的な大流行）」を宣言し、日本政府では特別措置法の法案も成立し、いよいよ「緊急事態宣言」の発令も現実味を帯びてきている。

本町においても、町職員は日常業務と緊急時対応を並行し、町民の安全・安心な暮らしを守るべく、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止対策には可能な限りの手段を講じていると、期待と感謝の念に堪えないところである。

しかしながら、イベントや会議等の中止、施設利用制限や催事中止、小中学校の臨時休校等により、概ね全ての年齢階層で多大な影響が及び各界でこの先を非常に懸念している状況下にある。

本議会としては、大変緊迫した状況下にあっても、行政は積極的に地場産業・地域経済への影響把握及び経営支援等の必要施策を講じた援助体制の充実に留まらず、臨時休校等に伴う影響把握及び児童・生徒のメンタルケア並びに保護者・教職員等の負担軽減対策など、国・県等の支援を最大限に利用し必要な措置を迅速にとることが必要と考え、町民に対し多方面・多極的に柔軟な対応で万全の対策を講じるよう町に対し強く要望し、あわせて本町議会としても、町民の安全・安心な暮らしと町政に対し全力で支援すべく、本町が講じる感染症対策に関する喫緊の施策に対し、協力を惜しまないことを決議する。

令和2年3月17日

愛知県知多郡美浜町議会

※全会派の賛同により、議会運営委員会で提案

令和2年度 一般会計予算

区 分	本年度予算	前年度予算	対前年比(%)	増減比較
一般会計	75億4,000万円	76億5,900万円	98.4	▲1億1,900万円

令和2年度 各特別会計予算・水道事業会計予算

区 分		本年度予算	前年度予算	対前年比(%)	増減比較	
特別会計	国民健康保険		23億1,293万円	23億3,342万3千円	99.1	▲2,049万3千円
	後期高齢者医療		3億3,622万9千円	3億 272万1千円	111.1	3,350万8千円
	介護保険		18億3,445万5千円	18億4,965万7千円	99.2	▲1,520万2千円
	土地取得		2億2,605万6千円	3,606万4千円	526.8	1億8,999万2千円
	農業集落家庭排水処理施設		3,006万1千円	3,165万3千円	95.0	▲159万2千円
水道事業会計	(収益的)	収入	5億 631万6千円	5億2,153万2千円	97.1	▲1,521万6千円
		支出	4億9,323万1千円	4億9,239万5千円	100.2	83万6千円
	(資本的)※	収入	1億2,968万円	7,268万円	178.4	5,700万円
		支出	2億6,384万3千円	2億5,942万9千円	101.7	441万4千円

※ 資本的収支における不足額1億3,416万3千円については、過年度分損益勘定留保資金1億1,320万1千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,096万2千円で補てんする。

令和2年度 予算審議

一般会計予算は、所管事業ごとに各常任委員会に分割付託・審査しました。可決された令和2年度当初予算は表のとおり。
(各常任委員会でのおもな質疑内容はP8～P9に掲載)

討論要旨

採決前に、一般会計予算について、賛成・反対それぞれの立場で討論が行われました。
令和2年度一般会計当初予算に対する討論

反対

(日本共産党議員団) 山本 辰見

新たに表面化した新型コロナウイルス感染症の影響が、町内中小企業だけでなく多くの関係者に影響してきており、消費税率を5%に戻すよう県・国に申し述べてほしい。

期成同盟会など多くの負担金は、必要性・金額も含めて精査し、切るところはバッサリ切ることが必要であり、多すぎる負担金は引き下げ要請をすべきである。

知多地方税滞納整理機構から早く脱退し、町民目線で心の通った温かい姿勢で徴収事務に努めてほしい。

運動公園整備事業について、昨年春の町長選挙で掲げていた運動公園整備中止公約は、町民の意向を覆す形で継続に切り替えたが、このまま進めていいのか、再度町民の意向を問うことが必要ではないか。

また、運営後の負担や利用見込みに対する不安も解消されていない。総合公園グランド拡大事業も、土壌に課題のある土地を購入せず、全体計画で面積が必要であれば他に移動すべきと考える。

これらを鑑みて令和2年度一般会計予算に反対する。

賛成

(希望の輪) 森川 元晴

昨年4月の改選で、運動公園整備事業、陸上競技場建設中止を公約に掲げた候補者(現在の齋藤町長)が、民意により当選されたことは、何を意味しているのか。一言で言うところ、多くの町民が将来を見据えた美浜町に對し、不安を感じている結果と捉えている。

新年度予算に関しては、厳しい財政のもと、各担当部署は「第5次美浜町総合計画」の基本理念に基づき、国・県等の財源を有効に活用し、実現に向け、粘り強く各事業に取り組んでいることは、評価するものと考えている。

ただ、公園整備事業の推進のために、本来優先される福祉や教育分野、生活環境等の施策・事業に、決してしわ寄せされることがあってはならないということも、あえて指摘し、賛成する。

賛成

(チャレンジMIMA) 野田 増男

新学校建設基本構想策定業務について、本町でも想定以上に少子高齢化が進み学校・保育所再編が急務であり、基本計画を策定し効率的な学校運営を行うことは大変有効だと評価できる。

陸上競技場を中心とした運動公園整備を行うが、施設利用者と日本福祉大学の存続により、人口維持と経済効果が見込まれ、また総合公園整備は、美浜インター周辺でスポーツ交流拠点として用地買収・造成工事を行い、町の中央拠点としての機能が期待される。

福祉施策で新たに子育て世代包括支援センター開設や病後児保育の開始、高齢者支援では地域包括ケアシステムの継続的運用、産業政策では次世代人材力投資事業等の農業振興事業、水産振興では漁港長寿命化計画等も新たに盛り込まれ、安全・安心の住環境整備施策も引き続き計上されている。教育施策では、次の地域社会を支える人づくりを行う姿勢が評価でき、ホストタウン事業や国際交流員受入事業は地域活性化やインバウンド戦略に有効であると期待する。

将来を見据えた「まちづくり」には何が必要かを熟考し、持続可能なまちづくりの推進に取り組まれることを期待し、賛成する。

補正予算

3月定例会では、提案された補正予算3件〔一般会計（第5号）、介護保険特別会計（第2号）及び土地取得特別会計（第1号）〕を各常任委員会に付託・審査し、最終日に委員長報告の後、討論・採決し、**3件とも可決**しました。

令和元年度 3月補正予算

一般会計補正予算（第5号）

全員賛成で可決

次のとおり歳入歳出それぞれ855万9千円を追加し、補正後の予算総額は82億2,309万2千円となりました。

また、「繰越明許費」について、小中学校ネットワーク整備事業分9,039万3千円と体育館天井落下防止対策事業分4,953万3千円を追加しました。

「地方債補正」では校舎等大規模改修事業債の上限額3,300万円と小中学校施設整備事業債の上限額4,490万円を追加、緊急防災・減災事業債の上限額を160万円減額し、補正後は0円としました。

歳入	補正額
使用料及び手数料	▲1,795万2千円
使用料	▲1,795万2千円
国庫支出金	▲7,380万9千円
国庫負担金	805万円
国庫補助金	▲8,185万9千円
県支出金	137万7千円
県負担金	402万4千円
県補助金	▲95万円
委託金	▲169万7千円
財産収入	30万7千円
繰入金	2,193万5千円
諸収入	40万1千円
町債	7,630万円
(消防債) 緊急防災・減災事業債	▲160万円
(教育債) 校舎等大規模改修事業債	3,300万円
(教育債) 小中学校施設整備事業債	4,490万円

歳出	補正額
議会費	▲189万3千円
総務費	▲7,768万1千円
民生費	1,633万1千円
衛生費	▲1,169万円
農林水産業費	▲421万円
商工費	▲70万円
土木費	▲3,373万9千円
消防費	▲588万2千円
教育費	1億2,802万3千円

※補正した主な事業内容

地方公共団体情報システム交付金（マイナンバーカード地域情報連携）306万2千円、選挙費執行残の減額（住民投票計上経費含む）▲1,083万3千円、愛知用水二期事業基金積立金▲5,452万6千円、障害福祉サービス事業1,610万円、公民館運営事業（野間公民館改修執行残、土地購入中止）▲1,190万3千円、都市公園整備事業業務委託（運動公園整備事業）▲4,467万8千円（総合公園整備事業）3,839万6千円、校内ネットワーク整備委託料（小中学校内）9,039万3千円、体育館天井落下防止対策事業（奥田小学校体育館）4,953万3千円
そのほか、各費目において本年度事業の執行残見込額の減額を計上

介護保険特別会計補正予算（第3号） 全員賛成で可決

次のとおり歳入歳出それぞれ69万3千円を追加し、補正後の予算総額は19億5,018万円となりました。

歳入	補正額
国庫支出金	362万1千円
繰入金	▲292万8千円
歳出	補正額
総務費	69万3千円
※補正した主な事業内容 介護保険システム改修事業69万3千円…財源は国2/3補助46万2千円、町1/3一般会計負担23万1千円 地域包括支援センター事業0千円（基金繰入金 ▲315万9千円 → 国庫補助金 315万9千円）	

地方債補正			
事業名	借入限度額	補正額	借入限度額
校舎等大規模改修事業債	(補正前) 2,750万円	【追加】 550万円	(補正後) 3,300万円
小中学校施設整備事業債	(補正前) 0万円	【追加】 4,490万円	(補正後) 4,490万円
緊急防災・減災事業債	(補正前) 160万円	【変更】 ▲160万円	(補正後) 0万円

土地取得特別会計補正予算（第1号） 全員賛成で可決

次のとおり歳入歳出それぞれ3,580万円を減額し、補正後の予算総額は26万3千円となりました。

歳入	補正額
諸収入	▲3,580万円
土地開発基金借入金	
歳出	補正額
土地取得費	▲3,580万円
土地取得費	

繰越明許費補正			
事業名	翌年度繰越額	補正額	翌年度繰越額
小中学校ネットワーク整備事業	(補正前) 0千円	【追加】 9,039万3千円	(補正後) 9,039万3千円
体育館天井落下防止対策事業	(補正前) 0千円	【追加】 4,953万3千円	(補正後) 4,953万3千円

常任委員会

3月11日～12日

本会議で付託された議案を各常任委員会で審査しました。
委員会の審査結果は、第4日目17日（火）及び会期延長後の最終日19日（木）に委員長報告を行い、質疑・討論の後、採決されました。

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会

11日（水）午前9時開会。

7名全員出席のもと付託議

案15件を審議・採決。

閉会中の継続審査案件を協

議・決定し閉会。

文教厚生常任委員会

12日（木）午前9時開会。

7名全員出席のもと付託議

案13件を審議・採決。

閉会中の継続審査案件を協

議・決定し閉会。

☆紙面の都合でおもな質疑を抜粋して掲載しています。

・令和元年度一般会計補正予算（第5号）

（第5号）

〔Q〕国庫補助金の社会資本整備

総合交付金（都市公園整備）について、運動公園整備の中止検討がなく、そのまま進んでいけば、約一億四千百万円の交付金は返還せず、そのまま使えたのか。

〔A〕今回の計上額は、返還額ではなく予算の減額である。

〔Q〕事業検討で執行できず、総合公園が千六百万円、運動公園が八千八百万円の執行予定で、一億四千六百万円が交付金辞退となった。

〔A〕予算の減額と実際の内示額

辞退の差は生じる。事業が何事もなく進んでいけば、当然返さずに済んだ。

・令和2年度一般会計予算

〔Q〕ふるさと納税謝礼品を選

定する委員会などのシステムを設けているのか。

〔A〕特になく、出品に審査はない。ほとんどインターネット

ト経由であり、手続きの煩雑さ等で出品を躊躇される方もいる。相談等の窓口は総務課で行っている。

〔Q〕給与費明細にある長等の

給与費計上と、町長の諸般報告との矛盾について説明を。

〔A〕副町長選任は時期が不確定ではあるが、予算作成にあたり、執行に支障がないように当初予算へ計上している。

〔Q〕「美浜の里推進事業」の内

容と、今後の展望は。

〔A〕新たな価値を作り出すための人材育成が最重要課題と考え、経済活性の仕組みを学ぶ目的で著名講師のセミナーを行う。ワークショップを継続的に進め、徹底した人材の掘り起こしと育成を図りたい。

〔Q〕都市下水路改良工事の内

容は。

〔A〕川田下水路の対策で、テトラ6基増設を行う。

〔Q〕運動公園整備事業委託料

九千七百万円の内容は。

〔A〕令和2年度の工事は、山王川左岸へ土砂の移動を行う。

〔Q〕業務は、修正設計分とし

て二千万円のほか工事変更対応、URの事務費である。

〔A〕また、令和元年度分で減額した設計分を再度国へ要望し、補正予算で対応したい。

〔Q〕町長は、「どうせ作るのなら良いものを造れ」と言っている。その内容でよいのか。

〔A〕陸上競技場の仕様についての意向確認は済んでおり、国に交付金の追加要望をした。

〔Q〕総合公園拡張事業委託料、

土地購入費の内容は。

〔A〕課題がある土地利用も含め、全体的に設計修正する業務である。土地購入費は地主3名の未買収分。必要

に応じ購入する予算で、総合公園拡張事業予定地の残りを全て計上している。

〔Q〕グラウンドの変更の構想は。

〔A〕硬式野球場、区域内の道路付替え等、事業費も含め検討していく。

・令和2年度農業集落家庭排水処理施設特別会計予算

〔Q〕昨年は、合併処理浄化槽

に方向転換する調査があったが、40年間でどのくらいか。

〔A〕最適整備構想での試算は、10年間で施設更新費用が七千七百万円、40年間で必要なものが二億九千六百万円という結果が出ており、今後浄化槽との比較をしていくが、あくまで施設のみ

の金額で、受益者負担も含め判断する。

・令和2年度水道事業会計予算

〔Q〕水道管の更新率の実態は。

〔A〕概ね老朽化率は20%で、国道の石綿管改修に時間を要した。計画的に予算を増やし対応していく。

文教厚生常任委員会

・美浜町国民健康保険税条例の一部改正

【Q】

なぜ値上げしなければいけないのか。

【A】

基礎課税分の課税限度額の引き上げで、平成31年3月の地方税法施行令改正に伴い3万円引き上げる。

・美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

【Q】

今のごみ袋がそのまま使えるのか。

【A】

令和3年4月から現行のものでは使えない。今後開催する説明会で周知していく。

・令和2年度一般会計予算

【Q】

敬老事業で、かんぼの宿の利用補助券を廃止したが、どのような検討をしたのか。

【A】

高齢者施策ニーズ調査で、日帰り事業を利用しないとの回答が52.7%あり、高齢者世帯・一人暮らしの外出支援ニーズが高い結果が出たことを踏まえ、内容を変更した。

【Q】

病後児保育運営事業で対象とする病気は何か。

【A】

特定の病気を対象とするものではなく、病後の回復期にある子どもを対象としている。

【Q】

ごみ減量化事業で、古い指定ごみ袋の買い取りは。

【A】

買い取りはしないため、計画的な購入をお願いしていくが、交換による救済措置は考えている。

【Q】

知多南部衛生組合の新「火葬場建設」が都市計画決定され、都市計画基金を充てるといだが、いくら充当するのか。

【A】

財源内訳に記載した繰入金一億百六十六万二千元が、都市計画基金充当額である。

【Q】

「新学校建設基本構想策定」は、時期や広報、取扱いをどのように行うのか。

【A】

小中一貫校の構想を打ち出したが、建設場所等は未定で、各地域と一体となった組織をつくり時間をかけて課題等の協議を行っていきたい。

・令和2年度介護保険特別会計予算

【Q】

「迷い人捜索支援システム」は、利用者が五百円でタグを購入し利用する事業か。保険の資質から加入者すべてがサービスを受けられる方が望ましく、全額町費で負担し、全員にタグを持たせる検討はしなかったか。

【A】

タグの購入費は1個あたり四千五百円だが、そのうち五百

円を本人負担していただく。

負担を設けたのは、少しでも負担することで大切に使用していただくよう望んだ。配布は予算的な問題もあり認知症などで必要な方だけとした。

付託された議案	付託委員会	委員会採決結果	質疑
美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	あり
美浜町表彰条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町消防団条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	あり
美浜町税条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	あり
美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成・可決	あり
美浜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成・可決	なし
美浜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成・可決	なし
美浜町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成・可決	なし
美浜町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成・可決	あり
美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	文教厚生	賛成多数・可決	あり
美浜町小形風力発電設備の設置及び運用の基準に関する条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成・可決	あり
町道路線の変更について	総務産業	全員賛成・可決	なし
令和元年度美浜町一般会計補正予算（第5号）	総務産業	全員賛成・可決	あり
	文教厚生	全員賛成・可決	なし
令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）	文教厚生	全員賛成・可決	なし
令和元年度美浜町土地取得特別会計補正予算（第1号）	総務産業	全員賛成・可決	なし
	総務産業	賛成多数・可決	あり
令和2年度美浜町一般会計予算	文教厚生	賛成多数・可決	あり
令和2年度美浜町国民健康保険特別会計予算	文教厚生	全員賛成・可決	なし
令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算	文教厚生	全員賛成・可決	なし
令和2年度美浜町介護保険特別会計予算	文教厚生	全員賛成・可決	あり
令和2年度美浜町土地取得特別会計予算	総務産業	全員賛成・可決	なし
令和2年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算	総務産業	全員賛成・可決	あり
令和2年度美浜町水道事業会計予算	総務産業	全員賛成・可決	あり

令和2年第1回
2月臨時議会
議案審議
2月12日

2月12日に臨時議会が開かれ、契約議決2件及び補正予算2件が提案され、委員会付託を省略して、即日審議した後、質疑・討論・採決が行われました。

「美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に基づき、議会の議決を求められ、**2議案とも賛成多数で可決**しました。

協定書の変更は、平成31年度（令和元年度）に中止検討したことにより造成工事等の遅れで本年度内に着手できない運動公園事業費分を減額し、総合公園事業に振り替えて、増額分で追加工事を行うもので、総合公園事業の追加は進入道路保護のため敷き鉄板の追加、小屋の撤去などによるものです。

公園整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の概要
(令和2年1月30日仮協定締結)

- ①美浜町総合公園事業
変更後協定金額 **9,916万9,400円(+3,825万9,100円)**
(事業内容) 土木工事、工事監督業務、工事変更図書作成業務
- ②美浜町運動公園事業
変更後協定金額 **4億1,954万円(▲4,010万3,800円)**
(事業内容) 土木工事、工事監督業務、工事変更図書作成業務、建築実施設計、橋梁実施設計、公園修正実施設計、地質調査業務
(ともに事務費及び取引に係る消費税等相当額含む。)
- 協定の相手方 独立行政法人都市再生機構中部支社

令和元年度 2月補正予算

一般会計補正予算（第4号） 全員賛成で可決

次のとおり歳入歳出それぞれ2,570万2千円を減額し、補正後の予算総額は82億1,453万3千円となりました。

歳 入	補 正 額	歳 出	補 正 額
寄 附 金 一般寄付金	2,000万円	総 務 費 総務管理費	1,000万円
繰 入 金 財政調整基金繰入金	570万2千円	教 育 費 教育振興費	1,570万2千円
一般会計補正予算の主な内容 ①ふるさと納税寄附運営事業を増額。 ②令和2年度小学校教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書及び指導用教材購入費を追加。			

国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 全員賛成で可決

次のとおり歳入歳出それぞれ2,733万1千円を減額し、補正後の予算総額は23億6,138万1千円となりました。

歳 入	補 正 額	歳 出	補 正 額
国庫支出金 国庫補助金	23万1千円	総 務 費 総務管理費	23万1千円
県 支 出 金 県負担金	2,710万円	保険給付費 療養諸費	1,370万円
一般会計補正予算の主な内容		〃 高額療養費	1,340万円
①令和2年6月に行う国民健康保険の情報連携に伴うデータ標準レイアウト変更のためシステム改修費用を計上。 ②医療費の増が見込まれるための増額と、退職被保険者数の減少により不用額が見込まれるため減額を計上。 (一般被保険者分の増額には、療養諸費のうち退職分▲500万円・高額療養費及び▲200万円を含む計上額)			

令和2年 第1回
議会臨時会（2月）

審議結果一覧表

2月12日

議 案 件 名		付託委員会	審議結果	会 派 名											
				日 本 共 産 党 議 員 団		希望の輪			チャレンジ MIHAMA						
				山本 辰見	鈴木美代子	森川 元晴	石田 秀夫	杉浦 剛	廣澤 毅	大崎 曉美	中須賀 敬	横田 貴次	荒井 勝彦	大岩 靖	横田 全博
町長提出議案4件	美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結について	—	可決	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	—	○
	美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結について	—	可決	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	—	○
	令和元年度美浜町一般会計補正予算（第4号）	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	令和元年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○

○は賛成 ×は反対 「退」は退席により採決不参加 ※大岩 靖 議長は採決に加わりません。

なぜ小中一貫教育なのですか？

美浜の特色を活かした素晴らしい教育が
実現できるからです。



横田 貴次

問 小中一貫教育についての「メリット」は。

答 学年の区切りが柔軟になり、英語教育やスポーツ教育など様々な学習分野において自由なカリキュラムが設定できます。

また、小学生と中学生との異なる年齢交流ができることで、小学生は中学生に憧れを持ち、中学生はリーダーシップを発揮する場面が増加します。小中学校間で教師同士が連携をとれるため、児童・生徒一人ひとりに対し、きめ細やかで適切な対応を取ることできます。

問 小中一貫教育についての「デメリット」は。

答 ほかの小中学校からの転入とその逆の場合、学習内容に欠落が生じる可能性があります。

また、小学校高学年のリーダーシップを育てる機会の減少や中学校生徒指導上の問題が小学生に影響する懸念などが考えられます。

問 デメリットとして考えられることへの対応は。

答 県内では、この4月開校予定の瀬戸市の小中一貫校、また飛島村にも既に小中一貫校がありますから状況を確認し、今後の参考にしたいと考えています。現在、本町への転入児童生徒に対し、その分の補習や個別指導等の対策を検討しています。

運動公園整備について

問 今後の予定は。

答 現在、公園全体の設計に

ついて議会の特別委員会でも審議をしていただいております、令和2年度に予定している見直し作業等も加味すると、全体のスケジュール延長は必要だと考えています。

今後は、交付金の獲得も含め、少しでも早い完成を目指して進めます。

問 完成後の運営方法についての検討は。

答 日本福祉大学を始め、町内各種団体・組織等の幅広いご協力をいただけるよう努力します。また、住民説明会で



の町民の皆様からのご意見を、充分検討させていただきながら進めます。

企業誘致について

問 本町の抱える課題は。

答 知多半島南部に位置する本町に対し観光というイメージが強く、企業立地へのイメージがないとのこと、今後はイメージ強化に向け、企業を訪問するなど積極的に企業立地のPRに努めていく必要があると考えております。

問 「企業誘致可能性調査」とはどのような内容の調査ですか。

答 本町へ立地する可能性のある企業を調査するとともに、立地するにあたって必要な優遇施策等のニーズ調査も行っております。今後は、本調査結果を基に実施可能な優遇施策の検討や企業へのトップセールスなど積極的にPRに努めていきたいと考えています。

町内の公園の遊具を増設する予定は？

総合公園・運動公園に新たに設置する計画です。



荒井 勝彦



どんな遊具が増えるかな？

問 町内の公園に子どもたちを安心して遊ばせられる遊具が少ないとの声がありますが、今後増やしていく予定はありますか。

答 平成25年度に遊具の長寿命化計画を策定し、適正な点検と補修に取り組んでいます。新たな遊具の設置は、総合公園及び運動公園の整備事業で実施する計画です。

問 遊具の点検は誰がどのくらいの頻度で行っていますか。

答 「遊具の安全に関する基準」に基づき、専門業者が年2回実施し、状況により修繕、撤去等により対応しています。

問 運動公園整備事業での遊具の設置には、利用者の要望を反映する機会を設けていただけですか。

答 遊具の選定の際には、それぞれ意見を聴き取る機会を設けることを計画しています。

河和中学校武道場の今後について

問 河和中学校の剣道部が休部となるそうですが、今後武道場をどのように活用していきますか。

答 令和2年4月に入学する新1年生に対する剣道部への部員募集は行わず、令和3年度末をもって休部となる見込みです。剣道部以外では、保健体育科で柔道などの利用や、学年集会・生徒会行事などに活用しています。

問 社会体育としての武道場の利用率はどうですか。

答 剣道スポーツ少年団や太極拳など、町民のみなさんの学校開放での利用が108日で、週平均約3日です。

問 本町内の撤去が必要な吊り天井を有する建築物として一番新しいものだと思いますが、工事の見通しはどうですか。

答 平成28年度より避難所である小中学校体育館を優先して、大規模改修を順次実施しており、来年度は、奥田小学校体育館を予定しています。

河和中学校武道場についても厳しい財政状況ですが、安全確保の観点から、計画的に順次改修を進めていきたいと考えています。

災害時の避難所となる小中学校体育館から順次工事を行っており、他の公共施設の状況及び財政状況を含め、今後計画的な改修に努めます。

AI（人工知能）導入について

問 県より、「総合案内向けAI」などの共同利用参加打診があったようですが、本町としての方向性はどうか。

河和中学校の柔剣道場「清麗館（せいいいかん）」



答 現在、先行団体の事例や費用対効果について研究・検討を行っており、共同利用へ参加は予定しておりません。

問 将来、教育にAIを導入していく構想はありますか。

答 国のGIGAスクール構想におけるICT環境整備が急務であり、まずはこの事業にしっかりと着手し、将来のAI教育時代に対応していきたいと考えています。

陸上競技場建設中止とした公約違反に どう責任を取るのですか？



山本 辰見

町の活性化になるような
施設にすることで責任を果たしたい。

問 昨春の町長選挙時の公約を踏みにじり、公認陸上競技場建設へと方向転換したこと

に対して、住民説明会で理解いただいたと考えていますか。

答 事業に関しては、これまでの説明が足りなかったというご意見を多くいただき、大きく反省すべきと受け止めております。私の方針転換に対して非常に厳しいご意見をいただきました。

問 事業を継続にするにしても規模の見直しを強調し、維持管理費についても極力削減できる方法としていましたが、そうなっていない。

このことについて、どのように責任を取るのですか。

答 事業を継続するに至った経緯と、目的を達成するため事業費や維持管理費の経費削減を検討しながら進めていくことは、一貫してご説明してきました。

中止することができない以上、この事業が、町の活性化の牽引力となる施設とするこ

とが、私に与えられた責任です。

計画内容を削減すると、効果の縮減にもつながり、慎重に検討する必要があると考えます。

5年毎の更新費用は、必要な経費と捉えており、施設維持費を含めた運営経費全般を関係団体との連携で町の活性化に結び付く運営をします。



圧密工事中の造成現場の状況



問 今回の判断をしたのであれば、なおさら「このまま事業を進めていいのか」について住民の意向確認が必要ではないですか。

答 再度、住民投票等による確認はしません。

教員の多忙化 解消プランについて

問 勤務時間外の在校時間が「月80時間を超える教員をゼ

ロ%にする」という目標の達成具合はどうでしたか。

答 4月から本年1月まで、80時間超過の教員数は、小学校で教員89人中、月平均62人（6.7%）、中学校では教員47人中、月平均12.9人（23.4%）で、若干、県平均を下回る結果でした。

問 課題である小中学校の部活動での負担を減らすため、これまでの取り組みと今後の対策は。

答 お盆の3日間を完全閉校日とし、6月から7月末まで朝の部活の中止など、適切な

部活動の運営と指導を実施しています。現場の教員が行っていた様々な調査を教育委員会の指導主事が資料作成したり、紙ではなく電子メール等で電子データ提出を推奨したり、対応してきました。

問 勤務時間管理にタイムレコーダー等の導入という指導にどう対応しますか。

また、部活動の縮小など、検討していますか。

答 タイムレコーダー等、近隣導入自治体の効果等を検証し、効果的な方法についての予算措置を財政当局にも要望していきます。

児童数の実態に合わせ、對抗試合の廃止や部活の削減も検討しています。

問 令和2年から勤務時間外の在校時間、上限月45時間が指示されました。教育委員会の規則改正予定は。

答 近隣自治体と相談して、今後定めていきます。

男女共同参画社会の実現について



大畠 暁美

性別に関わりなく、個性と能力
発揮できるように推進します。

問 男女共同参画社会の実現に向けて町の基本的な考えは。

答 平成25年2月に「美浜町男女共同参画プラン」を策定し、住民一人ひとりが性別、年齢、国籍等に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるように推進を図っています。

**父親の家事・育児
教室等の実施状況は**

問 父親のための家事・育児教室等の実施状況は。

答 これから親となるお母さんとお父さんを対象に、沐浴体験や妊婦体験を取り入れた「パパママ教室」を実施し、参加した方々からは高評価をいただいています。

**男女混合名簿の
使用状況について**

問 保育所や学校における男女混合名簿の使用状況は。

答 保育所では、今年度の卒園式より、1園ですが、男女混合名簿を利用して実施する

予定です。

小中学校においては、町内8校のうち、野間小学校と奥田小学校の2校は男女混合五十音順の名簿を使用していますが、他の6校は、男女別五十音順の名簿を使用しています。

**地域への
働きかけについて**

問 女性役員登用について、行政区など各種団体に対し働きかけをしていますか。

答 プランの策定当初より、女性役員の登用割合として30%を目標にお願いをしています。

問 女性を区会議員に登用している区があることを周知し、他の区へも女性登用を広げることではできませんか。

答 本町の18行政区のうち、4つの行政区が女性を区会議員として登用しています。

登用している行政区からは、「女性の細やかな視点」「地域活動での意欲的な参画」な

どの評価を得ています。

区会議員の受け手が少なくなっている現状を踏まえ、女性を登用すること、

普段の暮らしの質の向上と支え合地域づくりに、また女性の意欲も高める意識啓発も兼ねてPRをしていきたいと考えています。

女性の登用を

問 附属機関における女性審議委員の登用状況は。

答 現在の本町の審議会への女性登用率は、34.1%まで向上し、目標の30%を5年ほど前倒しで達成できています。

SDGs（持続可能な開発目標）で掲げられた17の目標
5番目には「ジェンダー平等を実現しよう」



問 国が30%以上を目指す役場内の課長職以上の女性の登用率は。

答 課長職以上の職員は、部長職・課長職とも、男女合わせて21名、そのうち女性の部長職はなく、課長職が2名となりますので、役場内の課長職以上の女性登用率は、9.5%となります。

小中学校の再編について

将来の子どもたちに対して
責任や夢を持てる学習環境を目指します。



鈴木美代子

問 河和南部小学校は令和3年度から河和小学校への統合に向けて準備が進められており、関係する母親たちは今の小規模校から吸収合併して大規模校に行くことに不安や心配を抱えております。

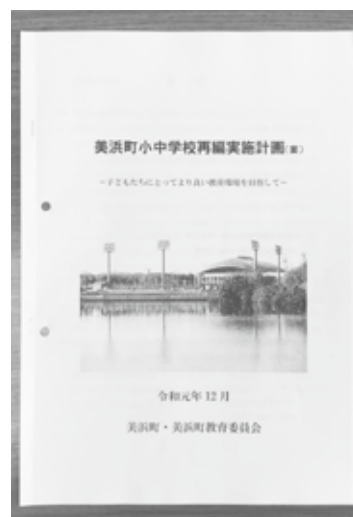
全国にはまだ小規模校もありますが、小さな規模でも立派に運営されています。

本町の教育委員会には、再編による大規模化しなくて、小規模校のままで継続維持する選択肢はないのでしょうか。

答 小規模化が今後更に進むことにより、複式学級編制を余儀なくされる、教職員配置数が削減される等、子どもにとって望ましい学習環境の確保が困難になります。

本町の実情に合う適正規模・適正配置を図ることにより良い学習環境整備を推進する必要がありますと考えます。

活力ある学校づくりとして、一定規模の集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じ、資質や能力を伸ばす



令和元年12月に資料提供がありました

すなど、将来の子どもたちに対して責任や夢を持てる学習環境を目指す学校再編の基本的な考えです。

問 複式学級の否定を何度も聞きますが、原点は寺子屋ではないかと考えます。明治以後、制度化されてから教育の中にも寺子屋で培われた教育精神が根強く残されているのではないかと考えます。

寺子屋は複式どころか超複式学級だと考えます。複式学級のどこがいけないのですか。

答 令和の時代に寺子屋はどうかとは思いますが、教育委員会としては、これまでにもお話したとおり、必ずしも小

規模校・少人数学級を否定するものではありませんが、学校教育本来の目的を考える時少人数学級にも限界があると考えています。

南部保育所の再編について

問 南部保育所の再編では小さな保育所から河和北保育所のような大きな所へ行っている子どもが馴染めず不登園のようになっては大変です。このケアについてどのように対処していくつもりですか。

答 再編後1年目は同じクラスとし、南部保育所で担当した保育士を配置します。

2年目はクラス替えを含め状況により判断します。

また、河和北保育所で、体験保育を複数回実施し、交流機会を設けるよう考えます。

教育に関するアンケートの実施について

問 町民全体から「将来の美浜の教育」についてのアンケートを行い、これからの教育のあり方について、町民の意思を把握すべきではないですか。

答 子育てや教育を含めた「今後のまちづくり」に関する住民意識調査やアンケート調査については、これまでも町の計画策定時など随時実施しています。

3階建て町営住宅にエレベーターの設置を

問 現在、河和の町営住宅には高齢者が住んでいます、エレベーターを付けてほしいという声があります。設置にどのくらい費用が必要か試算したことはありますか。

答 費用について試算したことはございません。

令和2年度の合併処理浄化槽 設置の取り組みは？

申請の受付順で補助をし、
予算の範囲内での補助となります。



横田 全博

問 合併処理浄化槽の整備について、本年度から単独浄化槽や、し尿汲み取りトイレから合併処理浄化槽への転換分について、宅内配管工事分も含め補助率を拡大しています。しかし、追加補正した増額予算を見ると、今後の町財政圧迫も懸念されます。

答 今年度から、愛知県では、新築家屋に対する補助を廃止し、汚水処理人口普及率向上に効果の高い転換家屋に対して補助を出すという制度変更を行っており、国も転換に重点を置いた補助に移行しつつあります。

本町においても、その方針に沿い、来年度より新築家屋の浄化槽への補助及び11人槽以上の事業所・店舗・集合住宅等の大型浄化槽への補助を見合わせ、「住宅向け10人槽以下の転換のみ」を補助対象としたいと考えております。

農業集落排水事業の 転換時期について

問 農業集落排水事業について、転換時期を検討しているところでしたが、その後の検討経過は、どのような状況ですか。

答 農業集落排水事業は、使用が始まってから23年が経過し、各機器の法定耐用年数も超えて、機器の更新や修理を行っている状況にあります。

本年度、戸別浄化槽または共同浄化槽で再整備した場合のメリット・デメリット等、各事業方式による課題等を整理し、昨年度策定した最適整備構想との比較検討を実施しており、結果がまとまり次第、報告を予定しております。

浄化槽補助金は見直し「転換」のみが対象に



町の活性化 施策について

問 人口減少に歯止めをかけ、町を活性化させる施策の一つとして、企業誘致などによる「働く場づくり」も有効な手段であると思います。こうした取り組みについて、これまで検討や計画をされましたか。

答 本年、企業誘致可能性調査を実施し、可能性と優遇策等について取りまとめ中です。

しかし、知多半島南部への企業誘致は、労働力や交通アクセス面等インフラ整備においても、企業ニーズへの対応が困難であることから、例えば、ICTを活用したテレワークやサテライトオフィスなど、幅広い視野で本町に見合った企業誘致や働く場づくりを進めます。

問 町内の産業の育成ですが、今までの取り組み内容は。

答 農林水産業と商工業の連携による産業の6次化を進めるため、地域ブランド化推進

協議会を立ち上げ、新たな特産品開発とPRを広く発信し、企業との連携により販売につなげています。

また、日本福祉大学と商工会との連携のもと、インターシップ制度による事業者の受け入れ態勢の整備を推進しています。

問 現在までの町内事業者登録数及びインターシップした学生数と、その感想を教えてください。

答 町内事業者登録数は10件です。平成30年度と令和元年度に実習された25人の学生の70%は「大変満足」、残りの30%は「やや満足」との回答で、感想としては、「様々な視点で人と関わることができた」、「色々な部署で仕事が出来た」、「職場の先輩から有意義なアドバイスがもたらえた」などです。

家庭ごみの「ごみ袋有料化」計画は？



中須賀 敬

令和3年4月より実施します。

問 「美浜町ごみ減量化実施計画」について、改訂に当たりごみの減量化の意義及び必要性について、町民の理解が深まるように、再度説明してください。

答 ごみの減量化は、経済面・環境面の双方から、今実施していかなければならない喫緊の課題だと考えます。

現在、ごみ処理は、南知多町と共同運営する知多南部衛生組合で処理されていますが、令和4年度からは半田市、常滑市、南知多町、武豊町との2市3町で構成する知多南部広域環境組合で処理されます。ごみ処理経費は、各市町のごみ排出量に応じ、各構成市町が負担します。ごみが多ければ処理に係る経費も増え、福祉や教育など他の行政サービスに使える財源を圧迫しかねないことから、真剣にごみ減量に取り組み、負担を少なくする努力が必要です。

問 ごみ減量化対策について、家庭ごみのごみ袋有料化も含め、今後のスケジュールについてお聞かせください。

答 令和3年度から草木類の資源化、エコステーションの設置、プラスチック製容器包装リサイクルの分別収集、可燃ごみ袋の有料化を実施します。可燃ごみ袋の有料化とは、「ごみ減量が家計の支出減につながる」という経済的な動機付けで、意識改革によりごみ減量を達成することが最大の目的です。

また、ごみの減量と資源化の推進に取り組んだ効果が、そのまま経済的な負担減として反映され、頑張った方と、そうでない方の公平性を実感することができそうです。具体的には、可燃ごみの指定袋について、ごみ処理費用の一部を手数料として加えた販売価格とし、指定ごみ袋を購入することが手数料の支払となります。

可燃ごみの指定袋は、有料

化後は販売価格が上がり、今までの緑色の可燃ごみの袋は使用できません。

ごみ袋の有料化は、知多南部広域環境組合を構成する各市町でも、実施に向け検討が進んでおり、本町も足並みをそろえて実施するものです。

令和2年度には、

各地区に出向き、説明会を開催する予定をしております。

問 知多南部広域環境組合で処理することと、ごみの減量との関係は。

答 知多南部広域環境組合の新処理施設の建設は、処理能力が大きければ大きい程、建設費や運営費もかかることとなります。

コスト削減のため各市町が現状のごみ処理量より少ない目標を設定し、処理施設の規模を設定しております。

その目標実現のため、各市町が、先進市町に分別施策を

資源ごみの分別収集の様子
(野間公民館)

合わせるなど、減量化に取り組んでいます。

野間公民館の設備について

問 洋式トイレへの改修計画の具体的な内容は。

答 野間公民館の男子トイレの改修で、具体的には1階・2階の男子用トイレをそれぞれ洋式化します。

工事実施については、令和2年6月の始め頃を目的に、供用開始をしたいと考え、準備を進めています。

「公園整備事業継続」の判断理由は？

行財政運営が継続できなくなる危機を回避するためです。



森川 元晴

二つの公園整備事業の今後について

問 事業「中止」から「継続」と判断された理由について、心情を改めてお聞きます。

答 事業中止により、本町の行財政運営が継続できなくなる危機回避のために継続を選択し、事業目的を達成できるような適進するしかない判断しました。

問 住民説明会で住民の反応をどのように受け止めましたか。

答 多くの方にご理解いただけたと感じています。

問 継続の条件として、「コスト削減して進めることで議会と合意した」と町民は理解していますが、間違いありませんか。

答 すでに議会特別委員会でも審議されており、検討結果に基づき事業を進めていくことを、住民の皆様にご理解いただきたいと考えています。

問 29年度頃からこの事業が進められてきたと思いますが、事前に大会誘致や合宿誘致、イベント等の推進のPR方法や、アジア競技大会等の会場誘致等の計画は、どのように検討してきたのでしょうか。

答 事業の是非について検討していたため、施設の設計業務等が中断していたので、これから具体的なスケジュールや施設内容を決定した上で、運営方法の検討や誘致活動を進めていくことになります。

総合公園拡張事業 現段階での事業計画 概要について

問 総合公園拡張事業について、整備目的・整備内容・財源も含め、現段階での事業計画の概要について、改めて伺います。

答 整備目的は、第2町民グラウンド代替機能の確保及び交流拠点・防災拠点の機能拡張であり、国の交付金及び町都市計画税を財源としています。

現段階の整備内容は、平成30年9月に全議員の皆様に説明した暫定整備の計画に基づき、9月末までの工期で造成工事を施工しております。

問 本来の整備計画の目的でもある第二グラウンドの代替地（硬式野球場）、交流拠点化の推進によるスポーツ振興、防災拠点としての土地利用等は、今でも現実可能な計画ですか。

答 第2グラウンド代替地を始めたとする計画実現のために、令和2年度に再検討します。

既成市街地再編整備事業について

問 この事業の目的と今後の対策は。

答 事業の目的は狭い道路の改良、公共空地の創設等による生活環境の改善です。

事業実施には多額の事業費を要するため、今後は財源確保も含めた事業の手法について検討します。

問 市街地編成事業は、住民の生命・財産の確保、次世代への負担軽減、自然災害等への対応と備えの観点から、この事業は住民にとって最優先されるべき大切な事業と考えますが、いかがでしょうか。

答 市街地再編事業は、既成市街地の活性化には重要な手法であると認識しています。

立案から事業実施まで長期にわたり、住民生活への影響も大きいことから、慎重に検討します。



運動公園整備事業 今後の工事工程は？

地盤圧密後に余盛した残土で
川の左岸側造成工事を予定しています。



野田 増男

問 町道森越・石坂平井線及び町道奥田・河和線について、付替工事の完成を含め、工事期間等についての詳細は。

答 現在、追加工事として道路建設用地の地盤改良を延長105メートル実施しております。

令和2年度に、現道に隣接する農業用水路の移設と、道路建設用地の軟弱地盤の残りの区間の地盤改良を、令和3年度には路盤形成と舗装工事を予定しており、年度末までには付替えが行えると考えております。

問 東西を結ぶ隣接道路町道奥田・河和線については、付替え完了はいつ頃と予想されるのですか。

答 運動公園整備事業の進捗状況や道路整備の補助金交付の状況にもありますが、新たな橋梁建設もありますので、道路付替え工事に要する期間として6年余りは必要と考えております。

問 公園内に計画している防災の拠点について、拠点としての建物等の内容や規模は。

答 運動公園の目的の一つが広域避難地を整備することです。西部地区の津波浸水区域の住民や観光客の帰宅困難者を一時的に1万人規模で受け入れ可能とする公共空地となり、また、被災後の仮設住宅建設用地としても整備します。

スタンドにつきましては、避難所の位置付けを想定し耐震基準に設計しております。

また、公園内には、防災備蓄倉庫及び耐震性貯水槽の設置も計画しております。

問 消防団奥田分団の班の統合があるの見込まれております。また、奥田分団の消防詰所はかなり老朽化しており、防災の拠点と位置付けされる運動公園敷地内に併設または付近への移転も含め検討することは可能ですか。

答 事業費の課題もあります。が、これまでも地元区から消防活動の場所としての利用を要望する声をお聴きしておりますので、詰所建設につきましても検討事項であると認識しています。

奥田海岸沿いの 堤防道路について

問 堤防道路には、冬季の強風により砂が飛散し蓄積して、通行に支障をきたしています。町はどのようにお考えですか。

答 風向き、風速、潮の満ち引きなど、気象条件によって大きく変化する飛砂について防ぐことは困難ですが、今後とも除去対応の実施を、県に要望してまいります。

運動公園整備事業の「継続」が決定され、令和元年度分の造成工事もようやく着工しました。



美浜町運動公園・総合公園整備事業に 専門部署の設置を



丸田 博雅

運営検討会議の意見を参考に、
新たな組織設立も検討します。

問 運動公園・総合公園事業の今後の進め方について、日程等具体的に示してください。

また施設管理・運営方法は、

町活性化のために町内外の利用誘致の進め方や専門部署の設置についての考えは。

答 運動公園は、令和元年度の土木工事を9月末まで継続し、その後は陸上競技場予定地の地盤圧密後の余盛残土で川の左岸側造成工事を予定しています。総合公園は土木工事を9月末まで継続します。

施設管理・運営方法については、「美浜町スポーツ施設運営検討会議」を組織し、様々な課題を検討します。

専門部署の設置は、運営検討会議の意見を参考に、新たな組織設立も視野に入れ検討します。

問 運動公園整備事業に関する住民説明会について、町長の率直な感想と今後の事業への考え方は。

答 複数の会場で延べ1千二百二十人の方が参加いただき、

事業に対する関心の高さを認識し、説明不足だと多くのご意見をいただき、反省すべきと受け止めています。

私の方針転換に対して非常に厳しいご意見をいただきましたが、皆様からいただいた多くのご意見をこれからの事業やまちづくりに活かしていくことが、私の務めであると受け止めています。

今後の事業の進め方についても、皆様のご心配や不安を払拭できるよう、またご期待に応えられるよう町の活性化につながる施設の整備に取り組みます。

知多西部線・東部線の 早期実現について

問 知多西部線・知多東部線の早期実現の要望について、災害時、特に南海トラフ巨大地震発生時に対応するために、人・物流道路として早期に実現すべきです。

知多西部線の南仲について現在の工事状況と、知多東部

線はどこまで工事着手できる段階ですか。

答 知多西部線について、常滑市小鈴谷から本町上野間までの常滑美浜バイパスは、平成26年11月に現道拡幅の常滑区間1kmが完成し、令和元年度から名鉄知多新線との交差点ボックス工事に着手したと聞いています。

また、知多東部線は、北は武豊町富貴までの区間、町内では北方柿谷区画整理内と知多

厚生病院西の河和台から内海県道上前田信号交差点までの区間が供用開始しています。

本町としては、住宅街の渋滞解消のため、古布交差点から美浜インターへ通じる県道小鈴谷河和線までの未整備区間約2.2kmの事業実施を機会ある度に県に要望しています。



早く改良が望まれる古布交差点

特に、古布交差点の交差形状等に課題があるのご説明いただきましたが、平成31年2月国道247号古布交差点付近に係る公安委員会協議の結果を踏まえ、県と協議しながら課題解決に向けて検討します。

知多西部線常滑美浜バイパスの早期完成を目指すとともに、引き続き知多東部線早期事業化に向け、要望します。

山王川改修に対する要望は？

地域の安心・安全の確保のため
河川改修工事の要望を行っていきます。



石田 秀夫



美浜町運動公園予定地

問 名鉄知多奥田駅東側の美浜町運動公園整備事業、町道森越・石坂平井線の付替工事、区域内の山王川河川改修など、県事業も含め一連の開発が進められています。

山王川の中流域から下流域までは、まだ具体的に計画が示されておりません。

草が繁茂して放置されている状態は、ほ場整備地内の排水路と間違えるくらいです。

山王川は二級河川であり、県管理ですが、改修工事に対する県への要望について、町としてどのように働きかけをしていくのですか。

答 二級河川山王川については、河口にある防潮樋門から国道の奥田橋までの区間は、石積護岸の老朽化が進んでおり、山王橋上流では豪雨時に農地が冠水することもあり、全線の河川改修を長年県に要望してきました。

また運動公園整備事業に伴い、公園区域に隣接する山王川整備の改修が必要不可欠で、早期事業化を重ねて要望してきましたが、改修の必要性を理解していただき、県では平成30年に「山王川水系河川整備方針」を定め、令和元年には山王川水系河川整備計画を策定しております。

しかし、運動公園の事業中止検討により、令和元年度に県が実施予定であった河川用地買収や公園部分の護岸詳細設計業務等が中止となりました。

本町としては、地域の安心・安全の確保のために、引き続き河川改修工事の要望を行っていきます。

あなたも議会を傍聴しませんか？

本会議場で行なわれる議会は、どなたでも傍聴することができます。

また、全員協議会及び各委員会は、議長等の許可があれば傍聴することができます。

※ 議会傍聴の際に、手話通訳など支援が必要な方は、お手数ですが2週間前までにご相談くださるようお願いします。

☆ケーブルテレビ(CCNC)放送予定 ☆

【121ch】午前9時～「一般質問」放映
6月15日(月)・6月20日(土)

☆お問い合わせ先
美浜町役場 議会事務局
TEL 82-1111 (内線285・286)

令和2年6月定例会の開催予定

いずれも午前9時から 美浜町役場3階

< 日程は告示日5月26日に確定します。>

2020年 6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		開会 本会議 提 案	(休会)	本会議 一般質問 1 日目	本会議 一般質問 2 日目	(休会)
7	8	9	10	11	12	13
(休会)	(休会)	本会議 質疑・ 委員会付託	(休会) 総務産業 常任委員会	(休会) 文教厚生 常任委員会	(休会)	(休会)
14	15	16	17	18	19	20
(休会)	(休会)	閉会 本会議 討論・採決				

22